

バス業における墜落・転落災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
2	8~9	路線バスに乗務中、途中のバス停に停車しトイレに行ったのち、バスに戻ろうとしたところ階段で転倒して負傷したものである。	52	100~299
2	19~20	当該被災者は、乗務終了後、営業所構内のバスを整理中、整備場にバスを駐車し、その後、整備場内に駐車中のバスを外に出す際、整備場事務所にいた整備士に声を掛ける為、駐車中のバス後方を足元を確認せず通過しようとしたところ、堀ピット（幅85cm、深さ92cm）に転落し負傷した。	43	50~99
4	11~12	営業所から整備工場内への出入り口付近の段差で、食事休憩時間中につまずき左足関節捻挫を負った。	49	300~499
4	12~13	乗務からバスを降り、営業所内の駐車場でバスを洗車中に足元の段差に気付かず転落し、左手首を骨折した。	46	10~29
5	10~11	高さ2.8メートルのバスの天井上でさび落とし作業が終了して降りるとき、昇りに使用したはしごに前向きの体勢で足を掛けた際、はしごが滑り落ちて落下し、胸椎腰を打った。	69	1~9
5	13~14	始業前車両点検にて、脚立にのぼって屋根の清掃作業中、脚立から落下し、身体の右側を地面に打ちつけた。	48	50~99
	10~	車庫内でバスを洗車機で洗車後、フロントガラスの水滴を拭き取るため、車両前方		100

5	11	に脚立を置き、フロントガラスを拭いている時にバランスを崩し脚立から落下、転倒し、左手首を骨折した。	52	～ 299
6	11～ 12	当該被災者は、バス乗務員として乗降取り扱い中、高齢の女性のお客様が前扉から降車の際、荷物が大きく降車できない為、介助しようと運転席から立ち上がり、手を差し伸べたところ、女性が前のめりに倒れ、それにつられて女性と共に前扉ステップから地面に落ちて負傷した。	40	～ 99
7	15～16	営業所駐車場で、バスの洗車作業を行うため、脚立に足を掛けたところ、踏み外し転落し右橈骨遠位端骨折した。	44	～ 49
7	17～18	営業所事務所棟内の階段で、2階休憩所の戸締まりを終え、1階に下りる途中で、1階まで残り4段位の所で足を踏み外し、床面まで滑るように落ちて左足首付近を骨折した。	60	～ 49
7	6～7	会社において、2階から1階へ階段で降りる際、2段目辺りで足を踏み外し、2～3段落ちて左足首をひねり損傷、骨折した。	60	～ 99
7	15～ 16	社屋から構内へ出る際に、建物横の出入口の階段で本人の不注意から躓き（歩く方向を見ていなかった）、バランスを崩して階段下へ頭部から転倒した。そのときに両手で身体を支えたため、左手甲を骨折した。	65	～ 49
7	18～ 19	運転席仕切りを開け、左足を通路に着けようとした途端に躓き、ステップの方へ倒れた。乗降扉に左手でつかまろうとしたが握れず、車外に落ちた。その際、駐車場路面に肩の辺りから落ちて、おでこを強く打った。しばらくその場で座っていたが、痛みをこらえて運転席に戻り、事業所へ連絡を入れ、救急車を呼び病院に搬送された。	43	～ 299
9	9～ 10	勤務終了後は荒天だった為、晴天となった翌日のうちに洗車を済ませようと思い、公休日ではあったが営業所へ向かい洗車作業を行った。高さ140cm程の作業用足場台に乗り、車両後部のリアガラスを左側から右側へ洗い進めた際に足を踏み外して天板から落下し右腕と顔面をぶつけ負傷したもの。	52	～ 299

9	17～ 18	運転士は、乗務し休憩時、所内の洗車場でフロントガラスを拭いていた際、足場に していた車止めの切れ目に気付かず足を踏み外し転倒、下顎と両腕を負傷したもの である。	50 ～ 299	100 ～ 299
9	19～ 20	車庫の前で洗車中、梯子に上がってフロントガラスを拭いていた時、足が滑って落 下し、右足を負傷した。	62 ～ 49	30 ～ 49
10	13～ 14	被災者は、洗車場にて車両の拭き取り作業中、フロントガラスを拭こうとして洗車 場後方に移動した際、縁石（高さ約20cm）につまずいて段差（約70cm）から落 下、負傷したもの。	36 ～ 499	300 ～ 499
10	23～ 24	勤務終了後に退社する際、営業所敷地内の整備棟内に駐輪していた自家用バイクの ところまで行こうとしたが、整備棟が消灯されていたためピットに気付かず足を踏 み外しピットに降りる階段の所に転倒（落下）し、階段でわき腹を強打した。 ※ 普段は、バイクは所定の駐輪場所に駐輪していたが、その日昼間整備棟内でバイク の調子を見てそのままそこに置いていた。（整備棟内は駐輪場ではない） ※整備 業務および夜間の清掃業務も終了しており整備棟内は消灯されていた。	43 ～ 99	50 ～ 99
12	8～9	営業所に乗務員が出勤し、1階事務所に挨拶をし、2階乗務員控室に行くため階段 を上り、2階踊り場付近から転落し、頭を骨折した。	65 ～ 99	50 ～ 99
12	11～12	バスの運転席で待機中、お客様を出迎えるために降車しようとした際、バスのス テップを左足にて踏み外し、内側に捻った状態で全体重がのる形となり転倒した。	46 ～ 299	100 ～ 299

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html